

令和 年 月 日

保護者様

年 組 氏名 \_\_\_\_\_ さん

須坂市立豊丘小学校長

お子さまが新型コロナウイルス感染症に感染したことから、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止を指示します。なお、発症した翌日を第1日目として5日の期間ですのでご注意ください。お子さまの病気の悪化を予防し、他の児童への感染を防止するための措置ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

学校保健安全法施行規則の規定により、新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の基準は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」とされています。出席停止期間は、学校を休んでも欠席日数にはなりません。

なお、登校再開にあたって、あらためて「治癒したかどうか」「検査結果の陰性」について医師等の診察を受ける必要はありませんが、症状が続く場合等、心配がある場合は医師の指示に従ってください。

新型コロナウイルスが警戒し登校するときは、この「出席停止期間終了報告書」を担任までご提出ください。この報告書は、保護者に記入していただくものです。医療機関に記入してもらうものではありません。

なお、発症日から10日間は感染の恐れがありますので、出席停止期間の基準を満たした場合でも、登校する際は感染症対策にご協力をお願いします。

## 新型コロナウイルス感染症による出席停止期間終了報告書

豊丘小学校長 様

年 組 児童氏名 \_\_\_\_\_

- 病 名 新型コロナウイルス感染症
- 発 症 日 令和 年 月 日  
(咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日)
- 医療機関受診日 令和 年 月 日
- 受診した医療機関名 \_\_\_\_\_
- 登校再開日 令和 年 月 日

発症日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
/	/	/	/	/	/

解熱日 0日目	1日目
/	/

※症状警戒とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること。  
※無症状の場合は、「医療機関での検体採取日」を「発症日」に記入すること。

令和 年 月 日  
保護者氏名 \_\_\_\_\_